

第4編 取り組むべき主な施策

第1章 学校教育

第1節 社会を生き抜く力を育む教育の推進

1 確かな学力の育成

(1) 現状と課題

本計画策定時点における本市の児童生徒の学力は、「全国学力・学習状況調査（以下「全国学力テスト」）及び「伊達市学力テスト」の結果から、国語科においては学力の向上がみられています。

一方、算数・数学科においては改善の傾向がみられるものの、平均正答率が全国平均を下回る傾向にあります。

また、全国学力テストの児童生徒質問紙において、「授業の内容がよく分かるか」という設問に肯定的な回答をした児童生徒は、正答率も高い傾向がみられます。

確かな学力を育むため、各学校において授業改善に取り組むとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な取得にむけ、各種調査結果の分析結果から見える成果と課題を校内で共有する必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 基礎・基本の確実な定着
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

(3) 目標設定

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	78.0%	83.0%	86.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	80.3%	83.0%	86.0%

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「算数（数学）の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	81.9%	83.0%	86.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	76.4%	77.0%	80.0%

2 特別支援教育の充実

(1) 現状と課題

近年、特別な支援を必要とする児童生徒の割合が全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向け適切な教育的支援を行うことが求められています。

本市においては、幼児期から義務教育卒業後まで切れ目のない一貫した指導や支援を、関係機関等と連携しながら取り組んでいます。

今後は、一人ひとりの教育的ニーズに応じたより一層きめ細やかな指導ができるよう、関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を共有しながら、一貫した指導を行う必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 関係機関と連携した地域ネットワークづくりの充実
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学支援
- 教育相談の充実

(3) 目標設定

- ◎ 通級指導教室及び特別支援学級において個別の教育支援計画を作成し、就学先や進学先等への引継ぎに活用している学校の割合

	目標設定年度 2018年度(平成30年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	30.0%	65.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	100.0%	100.0%	100.0%

※ 個別の教育支援計画は、保護者の同意があった場合のみ作成可能

3 国際理解教育の推進

(1) 現状と課題

子どもたちには、グローバル化が一層進展する社会のなかで、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美德やよさを生かしグローバルな視野に立った活躍をするうえで必要な資質・能力の育成が求められています。

学習指導要領では、小学校中学年から外国語活動、高学年から外国語科を指導することとなり、小中学校の教職員が連携を深めるなど、指導力の向上に努める必要があります。

本市においては、現在外国語指導助手を市内すべての学校に派遣することで、語学教育だけでなく、外国語指導助手を交えてコミュニケーションを図りながら、子どもたちが外国の文化や習慣に触れられるよう国際理解教育の充実に取り組んでいます。

今後は、異文化理解の充実を継続しながら、小学校段階から外国語科における達成度を明確にするなど、より一層外国語指導の充実を図る必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 外国語指導力の充実
- 異文化理解の充実

(3) 目標設定

- ◎ 伊達市学力テストにおける外国語の伊達市全体の平均点が全国平均を上回る

	目標設定年度 2018年度(平成30年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
中学校及び義務教育学校の後期課程	—	全国平均程度	全国平均以上

4 情報教育の充実

(1) 現状と課題

子どもたちには、情報機器の発達が著しい近年、単に情報手段の種類、仕組みや特性を理解するだけでなく、情報社会に参画する態度、いわゆる「情報モラル*1」を育成することが最も大切です。

また、学習指導要領では、プログラミング教育*2について、単に機器の操作にとどまらず、「プログラミング的思考」を育成することも求められています。

本市においては、小学校段階からコンピュータを活用し情報収集や文字入力などの基礎的な知識や基本的な操作を学ぶとともに、「情報モラル」を育成するための学習を各教科・領域等を通して充実を図っています。

今後は、発達段階に応じて、情報活用能力を体系的に育てていくとともに、より一層「情報モラル」を育成していくことが必要となります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 「情報モラル」の育成に向けた取組の充実
- 「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育の充実

(3) 目標設定

- ◎ 「情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導の実施」について「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	77.7%	80.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	66.7%	75.0%	100.0%

***1 情報モラルとは、**

プライバシーの保護、著作権に対する正しい知識、情報セキュリティについての理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

***2 プログラミング教育とは、**

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組合せたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

5 キャリア教育の充実

(1) 現状と課題

社会の変化が加速する中、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成が重要です。

本市においては、小学校段階から中学校段階にかけて、将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合が下がる傾向が見られることから、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程で将来の希望につながるキャリア発達*1を支援する取組が必要です。

小・中学校では、特別活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、特別の教科道徳や各教科における学習、個別指導としての進路相談等のあらゆる機会を生かし、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育*2を行うことが重要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- 学級や学校での生活づくりに主体的にかかわり、自己を生かそうとする活動の充実（小学校及び義務教育学校前期課程）
- 学ぶことと働くことの意義を理解して学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるよう、職場見学や職業体験の充実（中学校及び義務教育学校後期課程）
- 学びの過程を記述し振り返ることができる仕組みの構築
- 市内の事業所や関係機関と連携した取組の充実
- 発達段階に応じた学習の充実

(3) 目標設定

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「将来の夢や目標を持っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	89.2%	90.0%	92.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	65.0%	70.0%	75.0%

***1 キャリア発達とは、**

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

***2 キャリア教育とは、**

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。

6 環境教育の充実

(1) 現状と課題

現代的な諸課題に対応し、自然環境の保全に寄与する望ましい行動がとれる子どもを育てるため、自然体験や社会体験活動を通じて、環境問題について考えることができる子どもを育てることが大切です。

本市においては、各教科・領域等を通し、子どもたち一人ひとりが、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できるよう指導の充実を図っています。

今後は、自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくる力の育成に向けて、各校の実態や発達の段階に応じ、計画的に進めていくことが求められています。

(2) 課題解決のための推進方策

- 学校の特色を生かし、環境教育を視野に入れた教育課程の編成・実施
- 生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度の育成

(3) 目標設定

◎ 総合的な学習の時間における環境教育の実施校の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	90.0%	100.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	0.0%	50.0%	100.0%

7 安全・防災教育の充実

(1) 現状と課題

近年は自然災害が多発し、その規模も深刻さを増しており、また、児童生徒が被害に遭遇する事件も全国で報告されていることから、安全・防災教育の充実が求められています。

学校現場における防災を含む学校安全対策については、学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、地域の関係機関等との連携など、安全に関する指導の充実が図られてきたところです。

本市は、定期的に噴火を繰り返す有珠山を擁しており、噴火災害が想定される地域では、火災や地震などの災害想定に加え、噴火を想定した訓練についても実施を検討しているところです。

各校においては、様々な災害の発生に備え、防災に関する指導や、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにすることが重要となります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 関係機関や地域と連携し、自然災害を想定した実践的な防災訓練の実施

(3) 目標設定

- ◎ すべての学校（小学校及び中学校、義務教育学校）でネットトラブル防止教室を含む防犯教室及び地域の実態に応じた実効性を伴う避難（防災）訓練を両方実施しているため、計画期間中においても、内容の充実を図りながら継続して実施する。

第2節 豊かな心を育む教育の推進

1 道徳教育の充実

(1) 現状と課題

道徳教育は、子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としています。

また、自殺やいじめに関わる問題や環境問題などを考える上で、根本において重視すべき事柄として、生命に対する畏敬の念に根ざした人間尊重の精神を培うこと、生命あるもの全てに対する感謝の心や思いやりの心を育み、より深く自己を見つめながら、人間としての在り方や生き方の自覚を深めていくことも重視されています。

本市では、各校において、道徳教育全体計画に基づき、ボランティア活動、自然体験活動、地域行事への参加などの体験活動の充実や、特別の教科道徳（以下「道徳科」）の授業改善に取り組んでいます。

今後は、さらに道徳科における授業改善の充実を図るとともに、評価に係る研修の充実を図っていく必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 道徳科の指導方法の工夫改善や、指導に生きる評価の在り方に係る研修の充実

(3) 目標設定

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	77.2%	80.0%	85.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	73.1%	75.0%	80.0%

- ◎ 「学校のきまり（規則）を守っている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	91.9%	92.5%	95.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	93.8%	94.0%	95.0%

2 生徒指導・教育相談の充実

(1) 現状と課題

近年、生徒指導に関わっては、教職員だけでは対応が難しい事例が増えており、スクールカウンセラーを活用し、児童生徒が抱えている問題や悩みに応じ、早期発見と早期対応を基本とする取組が重要となっています。

特に、いじめについては、どの子、どの学校にも起こりうるという認識のもと、積極的ないじめの認知に取り組み、未然防止、早期発見、早期対応を柱として、関係機関が連携して取り組むことが重要です。

本市においては、「伊達市いじめ防止基本方針」及び各校が策定している基本方針をもとに、いじめ防止に向けて組織的・計画的に取組を進めています。

また、不登校については、小学校・中学校とも一定程度在籍しているものの、スクールソーシャルワーカーを中心とした取組や、ボランティアによる「不登校児童生徒サポートハウス」の取組が一定の成果につながっています。

今後も、引き続きいじめや不登校がなくなることを目標に、教育相談体制の充実を図りながら、生徒指導にあたっていくことが必要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- 児童生徒や保護者への相談体制の充実

(3) 目標設定

- ◎ 伊達市内の不登校率が全国平均を下回る

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	0.3% (全国平均比：-0.2%)	(全国平均を下回る)	(全国平均を下回る)
中学校及び義務教育学校の後期課程	2.2% (全国平均比：-0.8%)	(全国平均を下回る)	(全国平均を下回る)

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	98.5%	99.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	91.6%	95.0%	100.0%

第3節 健やかな体を育む教育の推進

1 体力・運動能力の向上

(1) 現状と課題

子どもたちの体力の低下は、社会全体の活力にも影響を及ぼすことから、学校や家庭において、日頃から運動に親しみ、あらゆる活動の基盤となる体力を身に付けることが重要です。

本市においては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小・中学校とも、数項目で全国平均を下回っており、特に中学校女子は、より多くの項目で全国平均を下回る傾向にあります。

また、体格面では、全国と比較して肥満度がやや高い傾向にあります。これらの傾向から、食育・健康教育とも連動した取組が必要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- 「体力向上プラン」に基づいた取組の工夫・改善

(3) 目標設定

- ◎ 「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程(男子)	全国平均比：+0.4%	(全国平均を上回る)	(全国平均を上回る)
小学校及び義務教育学校の前期課程(女子)	全国平均比：+1.1%	(全国平均を上回る)	(全国平均を上回る)

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
中学校及び義務教育学校の後期課程(男子)	全国平均比：+1.3%	(全国平均を上回る)	(全国平均を上回る)
中学校及び義務教育学校の後期課程(女子)	全国平均比：-3.1%	(全国平均を上回る)	(全国平均を上回る)

2 食育・健康教育の推進

(1) 現状と課題

近年、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られるほか、食品の安全性の確保等の食に関わる課題が顕在化しています。

また、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報を得やすくなり、子どもたちがそれらの情報を正しく選択して適切に行動できるようにすることが求められています。

本市の児童生徒は、全国に比べ、朝食を毎日食べている割合がやや低く、肥満度の割合もやや高いことから、食習慣・運動習慣の定着に関する課題が見られます。

性に関する指導やがん教育については、関係機関と連携しながら取組を進めています。

食育はすそ野の広い分野であり、教育委員会や学校の取組だけで効果を上げることは困難な分野であることから、今後は、学校教育において、給食指導や栄養教諭による指導を通して食育の推進を継続するとともに、取組の改善・充実が必要です。

また、健康教育の観点では、小学校体育科保健領域及び中学校保健体育科や特別活動等において、がん教育を行うなどにより一層指導の充実が求められています。

(2) 課題解決のための推進方策

- だて歴史の杜食育センターの活用
- 地場産物を活用した学校給食の充実
- 栄養教諭派遣事業の継続的な実施
- 児童生徒や家庭に対する、食育の大切さに関する啓発活動
- がん教育や薬物乱用防止教室・性に関する指導の実施

(3) 目標設定

◎ 学校給食における地元産食材利用率が前年度を上回る

	目標設定年度 2018年度(平成30年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	—	37.5%	40.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	—	37.5%	40.0%

◎ がん教育の実施率が、前年度の実施率を上回る

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	50.0%	80.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	75.0%	100.0%	100.0%

第4節 地域とともにある学校づくりの推進

1 地域総がかりの教育の推進

(1) 現状と課題

学校が抱える課題は複雑化・困難化し、その課題解決のためには学校と地域が協働して子どもたちを育てていくことが重要です。

地域総がかりの教育を実現するためには、コミュニティ・スクールを基盤とした取組を展開しながら、地域住民が学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを進めることが期待されています。

本市では、すべての学校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールの仕組みは構築されています。

今後は、この仕組みを活用し、保護者や地域住民の教育活動への積極的な参画を推進するとともに、コミュニティ・スクールに関する幅広い理解を市民に広げていくことが重要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- コミュニティ・スクールを基盤とした学校運営へ地域が参画する取組の推進
- 各校のコミュニティ・スクールの活動内容を参考に研修を深める取組の充実

(3) 目標設定

- ◎ 「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれる」と回答した割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	77.7%	85.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	66.6%	75.0%	100.0%

2 ふるさと創生教育の推進

(1) 現状と課題

ふるさと創生教育は、地球規模の視野で考え地域の視点で行動できる「グローバル」(Glocal=Think globally, act locally.)人として、将来的に地域で力を発揮する人材を育成するため、キャリア教育の一環として非常に重要となります。

このような人材を育むためには、自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に理解を深め、郷土への誇りと愛着を育むことが必要です。

また、グローバル化の進展等により、社会の変化が加速度を増している中、社会参画のための力となる社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育むとともに、新しい時代を生き抜くための新しい価値観を創出する力を身に付けさせるなど、子どもたちのキャリア発達を促すことも重要です。

本市においては、豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等、郷土への誇りと愛着を育む素材が豊富にあり、市内の各校が地域をフィールドとした学習を実施しています。

今後は、伊達市全体はもとより、子どもたちの居住地との関わりも重視する「地元を大切に思う心を育む教育」を進め、将来的に地域で力を発揮する人材を育成することを目指し、キャリア教育の視点を踏まえながら、小学校から中学校、高等学校まで一貫したより計画的なふるさと創生教育の仕組みづくりが必要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- 発達段階に応じた「だて学」学習プログラムの構築
- 地域の教育資源を生かした体験的な学習活動の充実

(3) 目標設定

- ◎ 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙において、「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	60.6%	65.0%	70.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	53.5%	60.0%	70.0%

3 異校種間連携・接続の推進

(1) 現状と課題

進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に活かし、子どもたちに必要な資質・能力がバランスよく育まれるよう、異校種間の円滑な連携や接続が求められています。

異校種間の接続の際は、いわゆる「小1プロブレム*1」や「中1ギャップ*2」、「高1クライシス*3」などの問題を可能な限り未然に防止するため、子どもたちが新しい環境に早く慣れることや、特別な配慮が必要な子どもについての情報を共有することが最も重要です。

本市においては、小中合同の研修会を実施したり、中学校区ごとに小学校・中学校間における教育課程の接続や交流を行っており、異校種間においては、児童生徒に関する引継ぎ等での連携が図られています。

今後は、指導方法に関わる情報交換や教育活動上での連携など、さらなる取組の充実が必要です。

(2) 課題解決のための推進方策

- 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携
- 小学校と中学校との連携
- 小・中学校と高等学校、高等教育機関（専門学校・大学等）との連携

(3) 目標設定

- ◎ 教育活動等に関する調査において、「近隣等の学校と教員同士の交流を行っている」と回答した学校の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	60.0%	80.0%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	40.0%	75.0%	100.0%

***1 小1プロブレムとは、**

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する現象。

***2 中1ギャップとは、**

小学生が新中学1年生となったときに、学校生活や授業のやり方が今までとまったく違うため、新しい環境（学習・生活・人間関係）になじめないことから不登校となったり、いじめが急増したりするなど、いろいろな問題が出てくる現象。

***3 高1クライシスとは、**

高校に入学後、不登校や中途退学などに陥りやすい状況。

4 幼児教育の充実

(1) 現状と課題

幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に学んだことは、生涯にわたって大切な経験となります。

幼稚園教育要領では、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校・中学校・義務教育学校との交流促進が求められています。

今後は、関係者が連携し、子どもや保護者の不安解消や、負担軽減できる取組を展開する必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 「アプローチカリキュラム*1」の実施（年長児）
- 「スタートカリキュラム*2」の実施（小学校入学時）
- 幼・保・小・中連携体制の構築

(3) 目標設定

- ◎ 各小学校と義務教育学校が市内の幼稚園、認定こども園、保育所の年長児と交流学習を3回以上行った割合

目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
22.0%	50.0%	100.0%

***1 アプローチカリキュラムとは、**

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされ、つながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

***2 スタートカリキュラムとは、**

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラム。

例えば、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い、大きな単元を構成することが考えられます。

5 教職員の資質・能力の向上

(1) 現状と課題

信頼され、安心して子どもたちを託すことができる学校づくりのためには、管理職のリーダーシップのもと、学校組織や運営体制の改善・充実に取り組み、教職員全体の協働意識を高めることが重要です。

しかし、「団塊の世代」の退職以降、教職員の若返りが進み、年齢構成のバランスが崩れている学校もあることから、より効果的・効率的な研修の充実に努める必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 伊達市教育実践交流・研修会の開催
- 資質能力向上のための研修会の実施

(3) 目標設定

◎ 市内教職員の伊達市教育実践交流・研修会への参加率

目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
64.0%	70.0%	80.0%以上

◎ 市内教職員（養護教諭、栄養教諭、事務職員）の研修会への参加率

目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
65.4%	80.0%	90.0%以上

第5節 信頼される教育環境の整備

1 学校施設・設備の充実

(1) 現状と課題

学校施設は、児童生徒及び教職員が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害時等の避難所としても活用されています。

また、星の丘小・中学校を除くすべての学校では地域住民に対して学校開放を行い、身近な施設として利用もされています。

しかしながら、本市の学校施設における耐震化率は、中学校については、100%を達成しているものの、小学校については、72%にとどまっています。

今後は、将来を見据え計画的な大規模修繕や施設の長寿命化を図っていく必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 伊達市学校施設長寿命化計画の策定
- 伊達市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校施設の修繕

(3) 目標設定

◎ 「伊達市学校施設長寿命化計画」に登載した事業の実施

目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
—	50.0%	100.0%

2 校外安全対策の充実

(1) 現状と課題

校外安全対策は、主として児童生徒の登下校時の交通安全や防犯を目的に、学校はもとより保護者や地域、市及び教育委員会等において、様々な取組を実施しております。

しかしながら、登下校中の交通事故が毎年1～2件発生しているほか、不審者による声掛け事案もたびたび発生しており、安心して子どもたちを守り育てることが求められています。

(2) 課題解決のための推進方策

- 交通安全教室、防犯教室の実施
- 通学路安全対策の充実

(3) 目標設定

- ◎ 必要に応じ警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が交通安全教室もしくは防犯教室を実施している学校の割合

	目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
小学校及び義務教育学校の前期課程	60.0%	77.7%	100.0%
中学校及び義務教育学校の後期課程	25.0%	75.0%	100.0%

3 学校再編等の推進

(1) 現状と課題

子どもたちが将来にわたり社会で活躍できるよう、学力向上を図り、心身共に大きく成長するためには、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる教育環境を整備することが必要です。

本市の中学校の再編については、2004年度（平成16年度）に旧関内中学校と光陵中学校、2010年度（平成22年度）に旧有珠中学校と旧長和中学校と光陵中学校、2017年度（平成29年度）に旧達南中学校と伊達中学校が統合し、大滝中学校については、地理的な理由により、他の中学校との統合は不可能なため、2019年度（平成31年度）に大滝小学校と大滝中学校を義務教育学校として新たに大滝徳舜警学校を開校します。

また、小学校については、2020年度に黄金小学校と東小学校が統合する予定です。

今後は、本市のすべての学校を文部科学省（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、2015年（平成27年）1月27日）が示す「原則として、1学年2学級以上の学校を適正規模」を基本的な考え方としながら、子どもたちの教育環境をより良いものにするために、学校の統廃合については、地域や学校の実情等を考慮しながら進めていく必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 伊達市立学校の適正規模の推進

(3) 目標設定

- ◎ 計画最終年度における適正規模を下回る学校数（関内小学校、星の丘小・中学校、大滝徳舜警学校を除く）

目標設定年度 2017年度(平成29年度)	中間年度 2023年度	目標年度 2028年度
—	中間目標を設けない	0校

4 高等学校教育等との連携・支援

(1) 現状と課題

北海道教育委員会が2018年（平成30年）6月に示した「公立高等学校配置計画案（平成31年度～33年度）」において、2021年度に伊達緑丘高等学校の1間口減が示されました。

そのため、今後の伊達市内の公立高等学校のあり方について、再編を含め、あらゆる選択肢について検討するため、2018年（平成30年）7月に「伊達市公立高等学校あり方検討委員会」を設置しました。

しかし、同年9月には「公立高等学校配置計画（平成31年度～33年度）」が決定され、2021年度に伊達緑丘高等学校の1間口減も決定されたことから、今後の伊達市公立高等学校あり方検討委員会等を通じて子どもたちや地域にとって魅力のある高等学校を構築するため、市内の高等学校教育との連携・支援を行っていく必要があります。

(2) 課題解決のための推進方策

- 市内高等学校・高等養護学校との連携・支援